

京都市総合教育センターにおける駐車場の整備及び管理運営を行う事業者の募集に係る質問及び回答

No.	頁	項目名	質問内容	回答
1	3	提案にあたっての基本条件 (総合教育センターの工事 予定)	施設改修やLED工事に関して場合により1年未満 の使用許可・許可の取り消しが発生する可能性が 記載されておりますが、その場合使用料の減額や 工事費に関わる救済措置はありますでしょうか。	使用許可の期間に合わせて使用料の計算を行います。 その他の事項については、当センターが実施する工事の 具体的な内容が決定した後に、駐車場への影響等の要因 を踏まえたうえで協議することとします。
2	4	提案に当たっての基本条件 (駐車場の料金体系)	現状の料金0:00-0:00 15分300円 全日駐車後6時間まで最大料金1,600円です が最大時間を7時間等に延長変更は可能でし ょうか。	4月1日以降の新たな料金体系については、事業者から の提案内容を提案書に記載してください。
3	8	応募手続 (提出先)	応募書類は郵送の場合宅急便での提出でも問題 ないでしょうか。	問題ございませんが、応募期間内に必着でお願いいたし ます。また、受け取りは平日の9時から17時の間しか できませんのでご注意ください。
4	無	その他	現在、駐車場名称に(永松)とありますが、駐車 場の名称に関して規程などがありますでしょ うか。	募集要項に関する質問ではないため回答を差し控えさせ ていただきます。事業者決定後、本市と協議してくださ い。